

そのほか、市民のみなさんが、都市と行政、経済、文化、スポーツ等、あらゆる面で相互交流し信頼と理解で結ばれ、郷土愛をこくみ、知識や視野を広げることができる姉妹都市の提携について検討していくつもりです。

など全会計で592億円

新年度予算など可決

- ▼報告されたもの
- 専決処分^{（一）}の報告について（事故賠償四件）
- ▼原案可決したもの
- 昭和五十四年度小田原市一般

.....	33-1761	第10議員控室(1)
.....	33-1761~1765	全員協議会室.....
(33-1761~1765)		第1委員会室.....
(33-1771		第2委員会室.....
.....	33-1770	第3委員会室.....
.....	33-1761~1765	第4委員会室.....
		議員談話室.....
(公明党).....	33-1781	議会第1応接室.....
(民社クラブ).....	33-1782	議会第2応接室.....
(新自由同友会).....	33-1783	議会第1会議室.....
(相和会).....	33-1784	議会第2会議室.....

共产党 33-1789
.....33-1790
.....33-1791
.....33-1792
.....33-1793
.....33-1794
.....33-1795
.....33-1797
.....33-1796
.....33-1798
.....33-1799

予算の概要と主な事業については、次のとおりです。（※は新規事業）

地震防災対策に重点

空の充実と安全運転の確保

止学(園)児を中心とした子
15日(火)

バター (225g 箱入り)	336 (336)	380 ()
灯油 (18ℓ 宅配)	1400 (1259)	1500 ()
豚肉 (100g 中肉)	135 (135)	150 ()
じゃがいも (1kg)	166 (157)	250 ()
みそ (1kg 袋入り)	272 (283)	330 ()
サラダ油 (400g ボリ)	206 (199)	280 ()

※ () の数字は1月分の物価値段

一部市に権限移譲

市議会
田原市議会関係
ご利用の場合の

校舎の鉄筋化を推進

通安全運動

下水道の整備に全力

空の充実と安全運転の確保

《都市環境》

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

春の
全国交通安全運動

●歩行者、特
ども、交通
4月6日

●自転車、安



市議会議長
副議長
応接
市議事事務

消費生活モニター物価調査 (3月分)		単位円	
品目	市内平均価格	市内最高価格	市内最低価格
砂糖 (1kg上白糖)	251 (233)	285 (260)	218 (218)
しょう油(1ℓパック)	229 (221)	278 (258)	165 (198)
小麦粉(1kg袋入り)	157 (158)	200 (195)	118 (145)
マーガリン (225gパック)	168 (170)	200 (195)	98 (108)
バター (225g箱入り)	336 (336)	380 (388)	288 (288)
灯油 (18ℓ宅配)	1400 (1259)	1500 (1350)	1300 (1150)
豚肉 (100g 中肉)	135 (135)	150 (170)	105 (108)
じゃがいも (1kg)	166 (157)	250 (250)	100 (108)
みそ (1kg袋入り)	272 (283)	330 (368)	220 (238)
サラダ油(400gホリ)	206 (199)	280 (248)	155 (155)

春の 全国交通安全運動

- ◆歩行者、特に新入学（園）児を中心とした子どもの交通事故防止
- ◆自転車の安全利用の促進
- ◆安全運転管理の充実と安全運転の確保



市議会関係の電話番号

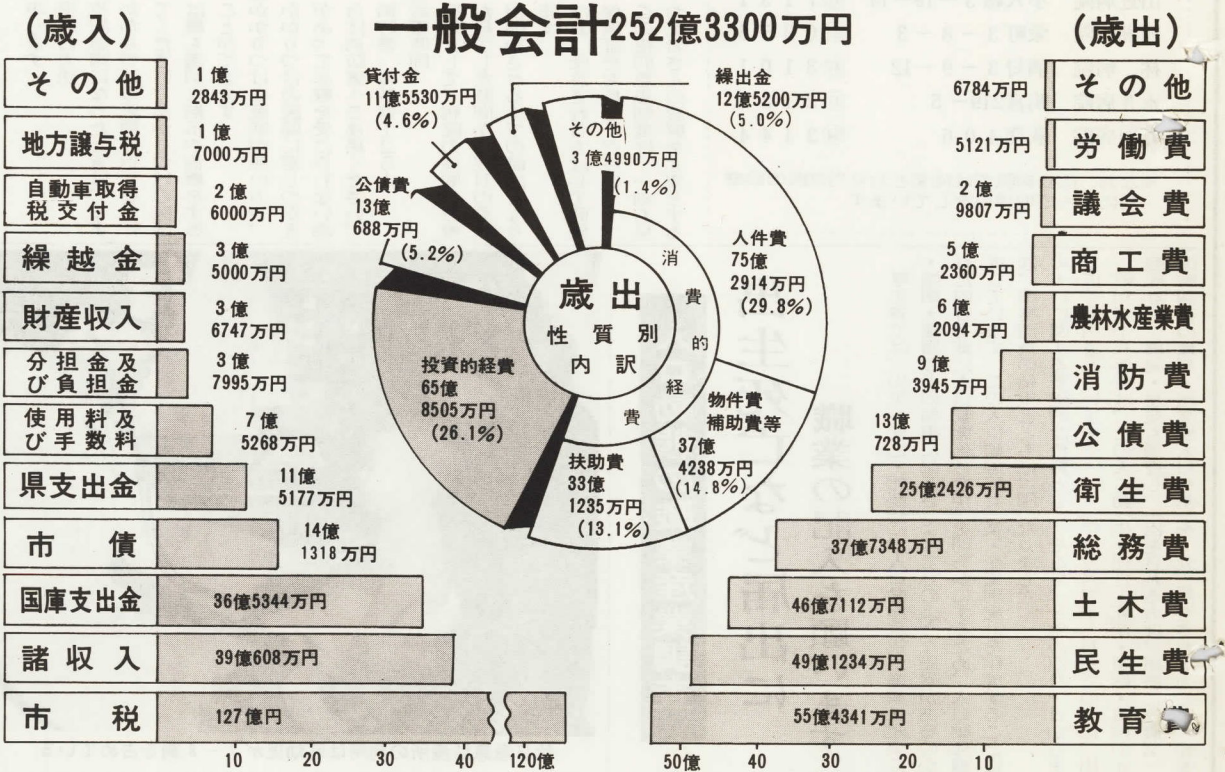
小田原市議会関係諸室の電話番号は次のとおりです
で、ご利用の場合の参考にしてください。

市議会議長……………	33-1761	第5議員控室（新政会）…	33-1785
副議長……………	33-1761	第7議員控室（政和会）…	33-1786
応接室……………	33-1772	第8議員控室（日本社会党）	33-1787
市議会議務局長……………	33-1761	第9議員控室（明進会）…	33-1788
庶務課長……………	33-1761	第10議員控室（日本共産党）	33-1789
庶務係……………	33-1761～1765	全員協議会室……………	33-1790
調査係……………	（33-1761～1765 33-1771）	第1委員会室……………	33-1791
議事課長……………	33-1770	第2委員会室……………	33-1792
議事係……………	33-1761～1765	第3委員会室……………	33-1793
		第4委員会室……………	33-1794
		議員談話室……………	33-1795
第1議員控室（公明党）…	33-1781	議会第1応接室……………	33-1797
第2議員控室（民社クラブ）…	33-1782	議会第2応接室……………	33-1796
第3議員控室（新自由同友会）	33-1783	議会第1会議室……………	33-1798
第4議員控室（相和会）…	33-1784	議会第2会議室……………	33-1799

昭和55年度

(仮称) 教育文化会館の完成

一般会計252億3300万円



寄付金関係経費など追加

54年度は総額で六百一億円に

昭和五十四年度の三月の補正予算は、一般会計に一千七百三十四万九千円、特別会計に一千五百三十四万四千円、企業会計に二百五十万五千円が追加された。これによって一般会計の予算総額は、六百一億五千七百七十七万二千円となりました。今回の補正は、年度末です。各事務事業の予算額と執行額との差額を生じ、不足の見込まれる経費を追加したほか、先の公定歩合の引上げに伴う各会計の市債の利率の限度額を変更しました。主な内容は次のとおりです。円を寄附金を社会福祉基金に積み立て、民間社会福祉施設の福利協、小田原駅前通り及び河原公園の用、民生費では、市内国府津の石塚、費負担金については、事業費の決、円を新玉小学校の音楽用備品購入、費に充てました。さらに、学校建、設公社が継続事業で施行中の富水、小学校校舎改築による電波障害解、消のための同小学校テレビ共同受、備調査費を計上しました。

森林総合利用を促進

※新農業振興地域整備計画策定事業
※農業後継者対策 地域農業生産総合振興事業 農業振興対策
※農業共済事業 (園芸施設共済)
※家畜公害対策 小規模農道整備
※団体営農整備 団体営農土地改良事業 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 大規模農道整備費負担金 各種事業費負担金・補助金 ※入会林野整備事業
※第二次林業構造改善事業 (高度集約団地協業経営促進事業 ※森務等改善 各種選挙経費 (※投票林総合利用促進事業) 林道整備 入場券の郵送) ※国勢調査関係

新小田原計画を策定

※新小田原計画の策定 ※収納済金・補助金 ※入会林野整備事業 ※第二次林業構造改善事業 (高度集約団地協業経営促進事業 ※森務等改善 各種選挙経費 (※投票林総合利用促進事業) 林道整備 入場券の郵送) ※国勢調査関係

条例のあらまし

市議会三月定例会で議決された条例は十六件ですが、このうち特に市民のみなさんに関係の深い条例について、その概要をお知らせします。なお、これらの条例の大部分は、四月一日から施行されます。カッコ内の金額は、改正前の額です。

《小田原市国民健康保険条例の改正を要する条例》
①助産費 八万円 (七万円)
②葬祭費 三万五千円 (三万円)
《小田原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例》
①尿処理手数料の額を次のように改めました。
①定額料金
○一世帯につき月額 六十円 (五十円)
○一人につき月額 百十円 (九十円)
②超過料金

水道料金を改定

一回につき 二百七十円 (二百五十円)
③従量料金 (三六〇リットルにつき)
○一般家庭及びこれに準ずるもの 百三十円 (百十円)
○その他 百六十円 (百三十円)
④浄化槽清掃料金 (三六〇リットルにつき)
○一般家庭及びこれに準ずるもの 百四十円 (百三十円)
○その他 百七十円 (百五十円)
《小田原市水洗便所改造資金貸付条例の一部を改正する条例》
水道事業の健全な経営を維持するため水道料金を改めました。詳しくは、次の水道料金の改定をご覧ください。

水道は28%アップ

7月分から適用

おこたわり

今月号は、昭和五十五年の予算をはじめ、新年度についてのお知らせを特集しましたので、「話題の広場」及び「私の関東大震災体験記」はお休みさせていただきます。

監査の結果

先日行われた定期監査の結果について監査委員会から、次のような報告がありました。監査の結果、事務の執行はおおむね良好に処理されているが、一部に次のとおり、その機能が十分発揮できていないところが見受けられる。監査の結果、事務の執行はおおむね良好に処理されているが、一部に次のとおり、その機能が十分発揮できていないところが見受けられる。

連絡所・支所

《連絡所・支所》
連絡所・支所では、市民からの収納金一括して金融機関へ払い込みを、市民が直接金融機関へ納入した場合を考えると二重の事務になる。そこで、各主管課は市民に金融機関の利用を促進するとともに口座振替による納付の拡大を検討したい。

今月の納税

{ 固定資産税 } 第1期分
{ 都市計画税 }
○納期限は4月30日(水)です
○税金は納期限内に納めましょう

競輪場周辺道路の総合交通規制日

4月	4日(金)	5日(土)	6日(日)
5月	18日(金)	19日(土)	20日(日)
	9日(金)	10日(土)	11日(日)
	25日(日)	26日(月)	27日(火)

用途別	基本料金		超過料金
	基本水量	料金	
普通計量枠	家庭用 2か月 20m³まで	860円	21m³~30m³ 60円
			31m³~40m³ 70円
			41m³~60m³ 100円
			61m³以上 130円
特別計量枠	業務用 2か月 20m³まで	920円	21m³~40m³ 80円
			41m³~60m³ 110円
			61m³~100m³ 140円
			101m³以上 170円
共用枠	工場用 2か月 600m³まで	60,000円	601m³以上 220円
			201m³以上 30円
	浴場用 2か月 200m³まで	4,000円	1m³につき 260円
			臨時用
共用枠	家庭用 2か月 20m³まで	400円	21m³以上 40円

城山陸上競技場生まれ変わる

全天候型改修が完成

昨年十月から休場して全天候型への改修を進めていた城山陸上競技場の工事は、三月末に完成しました。
四月二十日にはこの完成式を行い、いよいよ二十一日から一般に開放することになりました。

全天候型に生まれ変わった陸上競技場は、放送設備も改修され、グリーン、さらにフィールドの芝生と、鮮やかな対比を見せています。



この競技場で、また新しい好記録が生まれることが期待されます

また、本トラックの東側には、周一三のサブトラックが、これもウレタン舗装で舗装、整備されました。

城山公園の緑に囲まれた環境のこの陸上競技場で、市民のみなさんもスポーツ・レクリエーションに汗を流し、体力づくりに大いに励んでみてはいかがでしょうか。

使用方法

①市民のみなさんが個人またはグループで共用使用するとき、競技場事務室で氏名・住所等を記載すれば、無料で利用できます。

②運動会や記録会など、専用使用するとき、あらかじめ市教育委員会体育課(電話331731)まで申し込んでください。

4月20日に
走ってみよう

市陸上競技協会では、全天候型に改修された城山陸上競技場で、走るの楽しさを、正しい走り方を初歩から指導します。
奮ってご参加ください。
日時 四月二十日(日) 午後二時～四時三十分
雨天の場合は中止します。

下水道事業
55年度の賦課区域

土地所有者は必ず申告を

- 市では、市民のみなさんに清潔で快適な環境で生活していただくため、毎年度下水道事業を拡大し、受益者負担区域を定めて、その区域の水洗化普及に努力してきています。
- 昭和五十五年については、次の区域を新たに賦課区域と定めましたのでお知らせします。
- 昭和55年度賦課区域
二六・〇七ヘクタール
- 〔西部処理区〕
一三・〇五ヘクタール
○扇町二丁目地区一・三九ヘクタール
○扇町三丁目地区一・〇三ヘクタール
○伊豆箱根鉄道大雄山線井細田駅
- 〔南部処理区〕
一三・〇二ヘクタール
○中新田地区二・八四ヘクタール
○鴨宮自動車学校とその北側一部区域
○鴨宮区画整理地区一・〇一八ヘクタール
- 〔東部処理区〕
一三・〇二ヘクタール
○城南中学校の東側一部区域
○酒匂川左岸処理区
- この該当区域の土地所有者の方には、四月十日までに申告書を送りますので、必ず申告されるようお願いいたします。
- なお、申告がない場合は、市長が認定して賦課することになりますので、ご承知ください。
- 詳しいことについては、下水道部業務課(電話331613)までお問い合わせください。

陸上競技の記録会

4月27日(日)に開催

市陸上競技協会の主催による第一回の陸上競技記録会を次のとおり開催します。

期日 四月二十七日(日)
午前九時三十分 競技開始

会場 城山陸上競技場

参加資格 協会登録者及び会員登録者、本市に在学または在住の小・中・高校生

参加料 小・中学生 百五十円
高校生 二百円
傷害保険料を含みます。

申込方法 大会当日、会場へ申込方法 大会当日、会場へ

青少年スポーツクラブ・
スポーツ少年団の登録を

件等について説明し、書類をお渡しします。

登録を希望する団体は、次のとおり申請してください。

◎小田原市青少年スポーツクラブ

◆登録手続
①既に認定してあるクラブには、教育委員会から必要書類を送ります。
②新規に結成・活動し、認定申請しようとするクラブは四月末日までに体育課へ連絡してください。認定の条

スポーツ会館で
トレーニング教室開催

小田原スポーツ会館では、トレーニング室にある器具を安全に、また有効に使用できるようにトレーニング教室を開催します。

期日 四月二十二日(火)
午前十一時～一時三十分
午後七時～八時三十分

会場 小田原スポーツ会館

対象 高校生以上の男女

定員 午前・午後とも五十人
参加料 百五十円(傷害保険料含みます)。

小・中学生の
体操教室

小田原体操協会では、小・中学生を対象にして初級体操教室を開催します。

期日 五月一日から九月二十五日まで(毎週木曜日)

時間 午後四時～六時

会場 市体育館

対象 小学三年生・中学三年生

定員 三十人(先着順)

会費 二千元(傷害保険料を含みます)。

申込方法 五月一日にお持ちください。

指導者 小田原体操協会員

その他 運動のできる服装、体育館用シューズを使用

申込先 小田原市体育連盟事務局
電話331733

申込先 小田原市体育連盟事務局
電話331733

申込先 小田原市体育連盟事務局
電話331733

申込先 小田原市体育連盟事務局
電話331733

申込先 小田原市体育連盟事務局
電話331733

申込先 小田原市体育連盟事務局
電話331733

申込先 小田原市体育連盟事務局
電話331733

申込先 小田原市体育連盟事務局
電話331733

小田原地区
実業団駅伝

第二十五回小田原地区実業団対抗駅伝競走大会は、三月二日に行われました。

レースは、富士フィルム足柄Aが終始安定したペース展開でゴールを切り七連勝を挙げました。

成績は次のとおりです。

順位

①富士フィルム足柄A 2時間12分15秒(福沢・片野・佐原・勝田・木村・鈴木・岩本)

②園池製作所A 2時間17分57秒(川口・伊与田・長妻・上木原・岩原・風間・吉野)

③電電小田原 2時間18分21秒(茂野・高橋・笠間・大津・丸橋・原・斎藤)

④明治製菓足柄 2時間20分(富士フィルム小田原)

⑤富士フィルム小田原

⑥富士フィルム小田原

⑦富士フィルム小田原

⑧富士フィルム小田原

⑨富士フィルム小田原

⑩富士フィルム小田原

⑪富士フィルム小田原

⑫富士フィルム小田原

⑬富士フィルム小田原

⑭富士フィルム小田原

⑮富士フィルム小田原

⑯富士フィルム小田原

印鑑登録証明が
カード方式に

印鑑登録証明書が必要とき、印鑑登録証(カード)で支所及び連絡所へお問い合わせで証明書を受けられます。ぜひ、ぜひ。

既に印鑑登録されている方の登録替えの手続は、今年九月三十日までです。地域別に行っていますので、ご協力ください。

印鑑登録事務については、月曜から金曜日の午前十一時四十五分から午後一時までは休ませています。

詳しいことは、市民課受付係(電話331731)までお問い合わせください。

代理人選任届
代理人の住所・氏名
私は、上記の者を代理人に選任し、次の権限を委任したのでお届けします。
印鑑登録替え ☐ 旧印鑑を登録
印鑑登録替え ☐ 旧印鑑に替えて新印鑑を登録
の申請及び印鑑登録証の受領
年 月 日
委任した者の住所・氏名 (印)
小田原市長殿

印鑑登録証明書が必要とき、印鑑登録証(カード)で支所及び連絡所へお問い合わせで証明書を受けられます。ぜひ、ぜひ。

既に印鑑登録されている方の登録替えの手続は、今年九月三十日までです。地域別に行っていますので、ご協力ください。

印鑑登録事務については、月曜から金曜日の午前十一時四十五分から午後一時までは休ませています。

詳しいことは、市民課受付係(電話331731)までお問い合わせください。

市民スポーツ・レクリエーションの集い

行事名	内 容	日 時	会 場	対 象	人 員	会 費	申 込 先	主 催
飯山観音 ハイキング	新緑と桜の名所で有名な飯山観音を尋ねる	4月6日(日) 午前8時～ 午後4時	飯山観音他 (厚木市)	一般 市民	制限 なし	交通費 実費 弁当持参	午前8時までに 小田原駅東口に 集合のこと	小田原市 歩け歩け の会
民謡の集い	民謡を初歩から指導し参加者相互の親睦を図る	4月13日(日) 27日(日) 午後7時～ 9時	小田原スポ ーツ会館 2階体育室	一般 市民	制限 なし	一般 200円	当日会場に時間 までに集合	小田原市 民謡協会
ジョギングを 楽しもう	走ることによって健康な体を保ち、家庭生活を営むことを目的とする	4月6日(日) 13日(日) 27日(日) 午前8時～ 10時 4月20日(日) 午後2時～ 4時30分	市役所跡地 城山 陸上競技場	一般 市民	制限 なし	無 料	当日会場に時間 までに集合	小田原 走ろう会

今月の行事



市民会館

大ホール

4月	昭和五十五年度小田原城東高校新入生歓迎会(9時30分~16時30分)
11日	五木ひろしショー(14時~16時・18時~20時)
12日	小田原明るい社会づくり総会(14時~16時)
13日	映画「ジプシーは空にさえる」(18時30分~20時30分)
15日	寿屋百貨店都はるみ歌謡ショー(13時~15時30分・17時~19時30分)
20日	ヤマハ音楽教室発表会(9時~18時)
23日	桑名正博コンサート(18時)
26日	つばみの会管弦楽演奏会(14時)
27日	つばみの会管弦楽演奏会(14時)
28日	つばみの会管弦楽演奏会(14時)
29日	つばみの会管弦楽演奏会(14時)
30日	つばみの会管弦楽演奏会(14時)
31日	つばみの会管弦楽演奏会(14時)

お城まつり

行事案内

5月3日	北条五代武行行列 大名行列 少年武者行列 音楽パレードほか
5月4日	天守閣広場出発(雨天の場合 五月五日)
5月5日	福地バザール 素人演芸大会
5月11日	市庁舎跡地
5月12日	演芸会
5月13日	第一部 お笑いショー
5月14日	第二部 歌謡ショー
5月15日	城址公園野外劇場(雨天の場合 市民会館)
5月31日	健康な方に限ります。

大名行列の参加者募集

募集期限 四月十五日(火)
募集資格
①市内に在住、在勤、在学の方で健康な方に限ります。



はがきに、住所・氏名・年齢・性別・連絡先電話番号を書いて次へ申し込んでください。
②年齢満十六歳以上二十五歳までの未婚の女性
③五月三日(雨天の場合は五日)に延期されますが、五日でも参加可能な方
④主催者が用意する衣裳を着け異議なく参加できる方
募集人員
○男子 百人(満十八歳~満六十歳)
○女子 三十人(満十八歳~満二十五歳。ただし、既婚者は除きます。)
なお、行列人員の制限以上の申込みがあった場合は、先着順に決めさせていただきます。
申込方法
◆応募資格

新資料・新視野による 郷土の歴史 江戸時代の小田原

岩崎宗純・内田清・内田哲夫著
図書館では、この四月に「江戸」なさんにお求めいただけるよう、小田原市公益事業協会をます。これは、私たちの郷土・小田原を中心とした江戸時代の歴史を、だれにもわかりやすく読めるように新たに書き下ろした概説書「江戸時代の小田原」です。
昭和四十七年以来、図書館に古
○内 容
序章 北条氏と小田原
第一章 近世初期の小田原
第二章 宝永の噴火と小田原領
第三章 農村の窮乏と報徳仕法
第四章 明治維新前後の小田原
第五章 明治の小田原
第六章 明治の小田原
第七章 明治の小田原
第八章 明治の小田原
第九章 明治の小田原
第十章 明治の小田原
代末期の小田原地名図」(中村静夫作図)
図書館では、この本が手軽にみ

ミスお城まつり募集
①申込期限 四月十日(木)
②申込先 〒250 城内一
③申込先 〒250 城内一
④申込先 〒250 城内一
⑤申込先 〒250 城内一
⑥申込先 〒250 城内一
⑦申込先 〒250 城内一
⑧申込先 〒250 城内一
⑨申込先 〒250 城内一
⑩申込先 〒250 城内一

小田原城 復興20周年記念 日本の名城展
5月1日~31日
小田原城天守閣は、昭和三十五年の五月に再建されて以来、市民のみなさんに小田原のシンボルとして親しまれてきましたが、今年でいよいよ満二十年を迎えることになりました。
そこで、天守閣復興二十周年を記念して、お城まつりに合わせて特別展「日本の名城展」を次のよ

児童文化館
日曜映画会
四月二十七日(日)
五月十一日(日)
五月二十五日(日)
六月八日(日)
六月二十二日(日)
七月六日(日)
七月二十日(日)
八月十三日(日)
八月二十七日(日)
九月十(日)
九月二十四(日)
十月八(日)
十月二十二(日)
十一月五(日)
十一月十九(日)
十二月三(日)
十二月十七(日)
十二月三十一(日)

4月の市民相談ご案内

相談内容	相談員	と	き	5月の予定
一般相談(職員)	毎日	8時30分~17時	(土曜日の午後と休日を除く)	毎日
消費生活苦情相談(職員)	毎日	8時30分~17時	(土曜日の午後と休日を除く)	毎日
市長相談(市長)	7日	9時~12時		12日
人権擁護相談(人権擁護委員)	8日	10時~15時		13日
行政苦情相談(行政相談委員)	17日	10時~15時		15日
法律相談(弁護士)	1日・8日・15日・22日	13時30分~15時30分		7日・14日・21日・28日
心配ごと相談(民生委員)	7日・14日・21日・28日	10時~15時		12日・19日・26日
登記相談(司法書士)	10日	13時30分~15時30分		8日
税務相談(税理士)	1日・15日	13時30分~15時30分		6日・20日
保健相談(保健婦)	22日	13時~16時30分		27日
年金相談(専門相談員)	17日	10時~16時		15日

◎印の相談は予約制です。電話などで前もってお申し込みください。
青少年相談は青少年相談センターへ
市民相談室 市役所正面玄関左 電話33-1383
(城山4-2-11 電話23-1481)

火災予防シリーズ 94

行楽シーズンです 外出の際は火の元確認、
4月の声を聞くと陽気もよくなり、行楽に家族そろって外出する機会が多くなります。
外出するときは、必ず次のことを確認しましょう。
○ガスのせんは締めましたか
○電気器具はコンセントから抜きましたか
○たばこのすいは水などで完全に消しましたか
○もう一度、火の元を確認してください。

